

小規模多機能型居宅介護事業所 『敬愛』

のご紹介



小規模多機能型居宅介護とは？

介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう「通い」を中心に、必要に応じて「泊まり」「訪問」を組み合わせ利用できる在宅介護サービスです。 (介護保険適用の地域密着型サービスです。)



利用対象者は？

要支援もしくは要介護の認定を受けられた方が対象です。
29人の登録制で「通い」の定員は1日18人まで、
「泊まり」の定員は1日5人までです。
原則、旧松任地区の方を優先させていただきます。



特色は？

1. ご本人の思いや願いを大切にいたします

一人ひとりに合った支援をしていくには、ご本人の本当の思いや望みをくみとることが大切です。“寄り添い”“気持ちに向きあい”“思いや願いを受け止め”、ご本人の暮らしの中に楽しみが見いだせる支援を行います。

2. 24時間・365日、暮らしを支えます

暮らしを支えるということは、24時間365日、切れ目ない支援を安心とともに届けるということです。ご本人ができること、できる可能性があることに目を向け、持っている能力を活かしご本人の暮らしを継続的に支えていきます。

3. 住み慣れた地域で暮らし続ける

住み慣れた場所というのは、それだけでほっとした気持ちにさせてくれます。ご本人がこれまで培ってきた家族や地域社会との関係を断ち切ることなく、これまでと同じように地域で共に暮らすことができるよう支援いたします。



他の施設と何がちがうの？

<敬愛>

通い

- * 一人ひとりに合わせて曜日や時間が決められます
- * 自分らしい時間の過ごし方ができます
(お風呂だけ、食事だけ、自宅に帰って接客も…)

<居宅サービス>

デイサービス

- * 施設の利用時間に合わせてサービスを提供いたします
- * レクリエーション、食事、入浴といった流れがパッケージになっています



泊まり

- * 必要なときに利用できます
- * 通い慣れた場所で、顔なじみのスタッフや他の利用者がある安心した環境での泊まりです

ショートステイ

- * あらかじめ利用したい日を予約します
- * ご本人や介護者の状況の変化に対応しにくい場合があります



訪問

- * 回数や時間、内容も一人ひとり異なります
- * 夜間や緊急時にも迅速・柔軟に対応いたします

ホームヘルプ

- * 30分未満など、サービスに合わせた利用時間となります
- * 規定のサービスの枠に合わせた支援内容です



併用可能な介護保険サービス

訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与、居宅療養管理指導
※他の訪問介護、通所サービスはご利用できません。

『敬愛』は介護度に応じた月額定額制です。
利用限度額の範囲内で他のサービスも利用することができます。
ただし、お泊り、食事、おやつ、クラブ参加などは別途料金がかかります。

私たちになんでもご相談ください！

★事業所へのお問合せ及び見学をご希望される場合は、お気軽にご連絡ください★

友愛の郷 松任

電話 076-275-6039
FAX 076-275-6059